

青森県報

第二千六百三十九号

平成十八年
六月十二日
(月曜日)

目次

告 示

障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定…………… (障害福祉課) …… 一

公 告

県営土地改良事業計画の決定…………… (農村整備課) …… 一

出先機関

土地改良事業の工事の完了…………… (上北地方農林事務所) …… 二

青森県農業大学校専攻科の学生募集…………… (農業大学校) …… 二

選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表…………… (事務局) …… 三

政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出…………… (同) …… 三

政治資金規正法による政治団体の解散の届出…………… (同) …… 四

政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表…………… (同) …… 五

政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出…………… (同) …… 五

政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消しの届出…………… (同) …… 五

告 示

青森県告示第四百七十六号

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第一項の規定により、自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成十八年六月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
八戸マナクリニック あけぼの薬局妙見店 駅前調剤薬局 うきす調剤薬局 クローバー調剤薬局 ときわ店 なないろ調剤薬局	八戸市十三日町一五 青森市問屋町一丁目一八の四七 青森市新町一丁目二の八 つがる市木造浮巢四五の二 南津軽郡藤崎町大字常盤字富田二の二 五 弘前市大字駅前町一三の一 扶岳ビル一 〇一 青森市沖館一丁目九の二五	平成一八・六・一 " " " " " " "
テックファーマシー 沖館 ミスノ薬局	十和田市穂並町一〇の三	"

公 告

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十七条第一項の規定により、土場川地区の県営土地改良事業(地域水田農業支援排水対策特別事業)計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十八年六月十二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 二 縦覧の期間
平成十八年六月十三日から同年七月十日まで
- 三 縦覧の場所
七戸町役場
東北町役場

出 先 機 関

土地改良事業の工事の完了

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定により、次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成十八年六月十二日

上北地方農林水産事務所長 小山田 久

土地改良事業の名称	事業を行う者	工事完了年月日
十七年災農地災害復旧事業 四四一	東北町	平成一八・五・一
〃 四四二	〃	一八・四・六
十七年災農業用施設災害復旧事業四四一〇一	〃	一八・五・一
〃 四四一〇二	〃	〃

青森県農業大学校告示第一号

平成十九年度青森県農業大学校専攻科の学生を次のとおり募集するので、青森県農

業大学校規則（昭和三十九年九月青森県規則第八十三号）第八条第三項の規定により公示する。

平成十八年六月十二日

青森県農業大学校長 高橋 正 光

- 一 修業期間
二か年
- 二 募集人員
若干名
- 三 受験資格
 - 1 青森県農業大学の普通科の課程を卒業した者若しくは学校教育法による短期大学において農業に関する正規の課程を修めて卒業した者又は平成十九年三月三十一日までに卒業見込みの者
 - 2 右記と同等以上の学力を有すると知事が認めたる者
- 四 試験の実施
 - 1 試験期日 平成十八年十一月十四日（火）
 - 2 試験場所 黒石市境松一丁目の一 青森県農業大学校
 - 3 試験科目
 - (一) 筆記試験（農業一般・英語・小論文）
 - (二) 面接試験
- 五 受験手続
 - 1 提出書類
 - (一) 入校願書（本校所定のもの、写真貼付）
 - (二) 最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
 - (三) 最終出身学校の成績証明書
 - (四) 医師が作成した健康診断書（出願前六か月以内のもの）
 - (五) 受験票（本校所定のもの、写真貼付）
 - 2 受付期間
平成十八年十月十日（火）から同月二十日（金）まで
 - 3 提出先
黒石市境松一丁目の一 青森県農業大学校

六 合格者の発表

平成十八年十一月二十一日(火)

七 その他

- 1 青森県個人情報保護条例第十八条第一項の規定に基づき、本人又はその法定代理人は、入校試験結果について、次のとおり、口頭により開示を請求することができる。(本人又は法定代理人であることを証明する書類を持参すること。)
- (一) 開示する個人情報、科目別得点及び総合得点とする。
- (二) 開示期間は、合格発表の日から起算して一か月以内とする。
- (三) 開示場所は、青森県農業大学校事務室とする。
- 2 この募集について不明な点がある時は、青森県農業大学校教務課(電話〇一七二五二 四三二五)に問い合わせること。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第五十二号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十八年六月十二日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
山田年伸後援会	油川和世	横山 満	南津軽郡大鰐町大字大鰐字川辺二の六	平成一八・五・一
八反田を考える会	阿保松男	阿保竹蔵	南津軽郡田舎館村大字八反田字古館一四二の一	一八・五・二
木村良博後援会	鳴海 忍	館山 善一郎	つがる市森田町山田清水四三	一八・五・八

鳴海広道後援会

鳴海広道

鳴海 純

黒石市大字油横丁二六

一八・五・二〇

寺田武造後援会

水口禮三

寺田 真由美

五所川原市松島町八丁目六四

一八・五・二二

村川みどり後援会

斉藤寿一

村山 浩

青森市中央三丁目二二の一五

一八・五・二二

中村節雄後援会

中村節雄

格谷 武

青森市大字浅虫字蛸谷一九九

一八・五・二六

三浦義雄後援会

山本清四郎

山本利雄

西津軽郡深浦町大字風合瀬字上砂子川六一

一八・五・二四

栗本章吉を支援する会

花田正治

境沢俊弥

八戸市沼館四丁目七の二〇八

一八・五・二六

大久保朝泰後援会

今 隆俊

須藤秀造

黒石市大字赤坂字野崎一四の

一八・五・二九

井上ひろしを応援するみんなの会

平山 榮一郎

田辺英毅

五所川原市字一ツ谷五〇九の

一八・五・三三

青森県選挙管理委員会告示第五十三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七条の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項後段の規定により告示する。

平成十八年六月十二日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党十和田市支部	主たる事務所の所在地	十和田市稲生町六の二三	十和田市西十一番町四の一四	平成一八・五・二
代表者		田中 順造	丸井 彪	

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
山本治男後援会	本堂 光正	本堂 光正	青森市安方二丁目一七の一一	平成 一六・五・一
新しい都市・青森をつくる会	工藤 正博	工藤 正博	青森市佃二丁目二六	一六・五・八
奥谷進連合後援会	川田 緑也	山形 龍夫		一六・五・二〇
寺田武造後援会	寺田 真由美	寺田 博志	十和田市西十一番町四の一四	一六・五・二
丸井ゆたか後援会	奥山 実	三村 敏美		一六・五・三
橋本猛一後援会	上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附三七二	上北郡六ヶ所村大字尾駁字家ノ前九九の一五		一六・五・六
東日本匡愛会	東京都千代田区永田町二丁目一の一	八戸市大字岩泉町四の七		一六・五・六
山内和夫浪打地区後援会	白取 長之介	佐々木 信一		一六・五・七
杉山憲男後援会	秋田 与一	中村 孝也		一六・五・八

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
民主党青森県第2区総支部	田名部 匡省	中村 友信	十和田市西十四番町五の二七	一六・五・二〇
自由民主党青森県港運支部	鎌田 良三	渡部 正人		一六・五・二

備考 従来、青森県選挙管理委員会に届出がされていた東日本匡愛会は総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。

青森県選挙管理委員会告示第五十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成十八年六月十二日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
自由民主党風間浦村支部	平成一六・五・一八	平成一六・五・二四
政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
八反田を考える会	平成一六・五・一	平成一六・五・二
寺田武造後援会	一六・五・八	一六・五・二
石橋秀雄後援会	一六・三・三	一六・五・一五
佐藤隆司後援会	一三・八・一	一六・五・一六

政党以外の政治団体

佐藤隆司後援会		一八・五・一五	一八・五・一六
山内和夫浪打地区後援会		一七・三・三三	一八・五・一七
杉山憲男後援会		一八・五・二三	一八・五・一八
豊友会		一八・五・二〇	一八・五・二三
沼山豊武後援会		一七・三・三三	一八・五・三〇

青森県選挙管理委員会告示第五十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成十八年六月十二日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団体の 名 称	代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	届 出 年 月 日
鳴海 広道 (黒石市長)	鳴海広道後援会	鳴海広道	黒石市大字油横丁二六	平成 一八・五・二〇
中村 節雄 (青森市議会議 員)	中村節雄後援会	中村節雄	青森市大字浅虫字蛸谷 一九九	一八・五・一八

青森県選挙管理委員会告示第五十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成十八年六月十二日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団 体の名称	異動事項	新	旧	届 出 年 月 日
田名部 匡代 (衆議院議員)	東日本匡愛 会	主たる事 務所の所 在地	東京都千代田 区永田町二丁 目一の二	八戸市大字岩 泉町四の七	平成 一八・五・一六

青森県選挙管理委員会告示第五十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成十八年六月十二日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団体の 名 称	代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	届 出 年 月 日
石橋 秀雄 (三沢市議会議 員)	石橋秀雄後援会	石橋秀雄	三沢市日の出二丁目九 四の七三六	平成 一八・五・一五

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一
銭